

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【会社名】	共栄火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Kyoei Fire and Marine Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久保田 哲史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目18番6号
【縦覧に供する場所】	北海道支店 (札幌市中央区北三条西二丁目1番地) 中央支店 (さいたま市大宮区土手町一丁目2番地) 大阪支店 (大阪市北区西天満一丁目2番5号) 神戸支店 (神戸市中央区元町通五丁目1番6号) 九州支店 (福岡市中央区大名二丁目4番22号)

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 久保田 哲史は、当社の第85期中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。